

令和4年度第4回鎌倉市商工業振興計画推進委員会 議事録

- 1 日時
令和4年8月22日（月） 午前10時から11時30分まで
- 2 場所
議会第2委員会室
- 3 出席者
別添「鎌倉市商工業振興計画推進委員会委員名簿」のとおり
- 4 事務局
永野市民防災部長、瀧澤市民防災部次長、田邊商工課長、進士商工課商工担当担当係長、大隅商工課商工担当
- 5 会議の概要
別添「次第」及び次のとおり。

商工課長＝定刻少し前ではございますが、始めさせていただきます。皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

前回の推進委員会は書面会議となって以降、コロナ禍により策定を延期しておりましたこともございまして、今回2名、委員が交代されております。

後任の委員の方におかれましては、机の上に委嘱状をご用意させていただいておりますので、ご確認お願いいたします。

続きまして、部長の永野からご挨拶をさせていただきます。

市民防災部長＝はい、おはようございます。鎌倉市市民防災部長の永野でございます。

本日は、ご多忙の中、鎌倉市商工業振興計画推進委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から、本市の商工行政にご理解、ご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、当委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響から、一時休止の状況でありましたが、緊急事態宣言の解除など行動制限が解除され、改めてウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた商工業振興計画を策定するため、第4回目を開催させていただきます。第3回目以降、かなりの期間が経過いたしましたので、改めてご挨拶をさせていただきます。

本日は、これまでの委員の皆様からのご意見を踏まえ、また、新型コロナウイルス感染症という新たな環境下において、本市における今後の商工業振興という視点で見直しをした計画案をご説明させていただきます。計画の策定に当たりましては、委員の皆様のご知識や経験を反映させていきたいと考えていますので、忌憚りの無いご意見をいただきたいと考えております。

計画の策定及び推進にお力添えをいただきますようお願い申し上げまして、私の挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

商工課長＝それではここで委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

東京富士大学・学長の青山委員長です。

鎌倉商工会議所副会頭の中村副委員長です。

中小企業診断士、神奈川県よろず支援拠点コーディネーターの高橋委員です。

株式会社浜銀総合研究所地域戦略研究部部長、上席主任研究員の添野委員です。

鎌倉市商店街連合会会長の高木委員です。

神奈川県産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課長の塚本委員です。

市民委員の北原委員です。

市民委員の村上委員です。

以上8名の委員の方、よろしくお願ひいたします。

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

市民防災部長の永野です。

市民防災部次長の瀧澤です。

商工課長の田邊です。

商工課商工担当担当係長の進士です。

商工課商工担当の大隅です。

以上の5名です。よろしくお願ひいたします。

それでは議題に入る前に、傍聴者についてご報告いたします。

この委員会では、条例施行規則第4条の規定により原則公開となっており、特に適当でないと認める理由がなければ公開にて行うこととされております。本日はですね、傍聴を希望される方がいないため、このまま続行させていただきます。

続きまして事務局から、本日の配付資料と前回から時間があいており、本日が初めての委員もいらっしゃると思いますので、この委員会の所掌事項についてご説明させていただきます。

事務局＝まず資料の確認なんですけれども、お手元に次第、委員名簿と資料5種類をご用意しております。

資料1が、策定スケジュール。

資料2が、鎌倉市商工業振興計画第2次素案資料

資料3が、第3回鎌倉市商工業振興計画意見整理表、

資料4が、鎌倉市商工業振興計画推進委員会条例

最後に資料5として、鎌倉市商工業振興計画推進委員会条例施行規則

5種類、お手元にございますでしょうか。

資料3の、意見整理表につきましては、第1回推進委員会、第2回の推進委員会でいただいたご意見をもとに第1次素案を作成しております、その第1次素案に対して書面会議となりました第3回推進委員会でいただいたご意見をまとめたものになっております。

今回お示しいたします第2次素案につきましては、この第3回までにいただいたご意見と、コロナ禍の状況を踏まえ作成したものとなっております。

続きまして委員会の所掌事項についてご説明いたします。

資料4の推進委員会条例をご覧ください。

委員会条例の第1条に記載をしておりますが、「本市の商工業に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、鎌倉市商工業振興計画の策定及び推進に関して調査審議を行う」こととしております。

委員の皆様には、本市の第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の施策の方針に沿いまして、商工業に関する施策を効果的に推進するための行政計画の策定にご協力をいただくものです。

任期は、令和4年、今年の9月30日までとなります。10月以降につきましては改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

商工課長＝それでは、この後につきましては、青山委員長に進行をお願いいたします。

委員長＝青山でございます。改めてよろしくお願いいたします。

久しぶりに対面でやっております。ほとんどの委員会が、今ウェブになっておりますが、貴重な時間ですね、皆さん方に来ていただきまして。ご協力方よろしくお願いいたします。

議題1 策定スケジュールについて

委員長＝それでは議事次第に沿って審議をしていきたいと思っておりますので、議事次第の1番ですね、策定スケジュールについてということで、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。あわせて資料番号も入れていただければありがたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

事務局＝資料1の策定スケジュールについてご覧ください。

この推進委員会につきましては、今回を含めて、令和4年度内に3回を予定しております。

今回は10月、策定前最後の推進委員会を2月に開催したいと考えております。

今回の第4回推進委員会につきましては、資料2としてお配りしております第2次素案の説明を後ほどさせていただきます。この第2次素案へのご意見につきましては本日も頂戴できればと思っておりますが、期限を設けまして、来月、9月22日の木曜日を目途に、持ち帰っていただいて、ご意見を9月22日木曜日までにご連絡いただければと思います。メールか郵送でご意見いただければと思います。次回の第5回推進委員会では、いただいたご意見を踏まえた諮問案をお示しいたしまして、本委員会へ諮問させていただきます。その後、第5回でいただいたご意見を踏まえたパブリックコメント案を作成の上、12月から1月中旬下旬ぐらいまで、1カ月ほどパブリックコメント実施した上で最終案を作成しまして、2月の第6回推進委員会においてお示しする中で、計画案に対する答申をいただき、3月に計画策定というスケジュールで考えております。

委員長＝資料1番の方、全体の計画策定スケジュールにつきまして、何かもう既に4回になっておりますが、第2回、第3回ということでこの前でもございましたけれども、委員会を開催させていただいて、いろんな意見をいただいたということで、今ご説明ありましたように、第2次素案の中にも盛り込んでいるというようなことでよろしいでしょう

か。じゃあのスケジュールのほうで進めさせていただきたいと思います。

議題2 コロナ禍を踏まえた第2次素案の作成について

委員長＝議題2のコロナ禍を踏まえた第2次素案の作成についてということで、ここが非常に時間がかかりそうなので、事務局のほうからですね、順番に沿ってよろしくお願ひします。

商工課長＝鎌倉市商工業振興計画第2次素案について、説明いたします。

初めに、鎌倉市商工業振興計画の策定に係るこれまでの経過について申し上げます。

鎌倉市商工業振興計画は、これまで令和元年10月3日、12月18日及び書面開催として令和2年3月3日の計3回開催し、委員の皆様からご意見を頂戴しながら第1次素案を取りまとめまいりましたが、その後、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う本市商工業への影響に鑑み、コロナ禍における状況も踏まえた上で計画を策定する必要があると判断し、素案を再検討することとしておりました。新型コロナウイルスは、いまだ収束に至っておりませんが、緊急事態宣言が終わり、行動制限等が緩和され、ウィズコロナ、アフターコロナへの対応が求められる状況になりましたので、令和2年当初から2年半余りを経過した経験をもとに、改めて第1次素案を見直し、この度、第2次素案として提案させていただくものです。

見直しの視点は3点で、

まず1点目は、コロナ禍における「新しい生活様式」を経て、何が求められているかという視点です。

商工業振興策は、これまでも第3次鎌倉市総合計画を初め、産業振興計画や商工業振興指針等を経て、いわゆる商工業者への支援として進めてきました。しかしながら、コロナ禍においては県境を越えた移動が制限されるなど、これまでのように職場に通勤し、仕事をするという当たり前の営みが制約されるパラダイムチェンジが起きています。こうした状況に対応するために、勤労者が安心して働くことができる企業とは何か、鎌倉市ではどのような企業が望まれるのか、まちづくりの視点から見直す必要がありました。その一つの答えが、鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている「働くまち」を推進するという視点です。正直なところ、これまで「働くまち」に関する施策は余り進めることができていませんが、その一方で、自分が住むまちで働き、暮らしたいという職住近接の市民ニーズは高まっているものと認識しています。そのニーズに応えるためには、創業支援や企業立地等の施策を駆使しながら、「働く場」を確保していかなければなりません。市民が望んでいる職場や労働条件が身近に選択できる環境が理想的です。また、コロナを経験したからこそ、都内へ通勤せず、非接触の環境においても業務効率が上げられるよう、オンライン会議やテレワーク等をフレキシブルに行うことができる環境整備も重要になります。そのほか、現在の商工課が商工担当及び勤労者福祉担当の2担当からなり、商工業への支援と勤労者への支援を合わせて取り組み、成果を上げなければならないという使命があります。商工業者と市民の双方が、ともにまちづくりの一員であることを再認識し、「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に搭載された「働

くまち」を推進することを第1の視点としました。

また、2点目は、鎌倉駅周辺、大船駅周辺と並ぶ第3の拠点となる深沢地域整備事業における企業誘致についてです。

本事業は、深沢地域のみならず、市域全体の持続可能なまちづくりを牽引し、本市のポテンシャルを高めるための大きな事業であり、当該地域への企業誘致に当たっては、まちづくりの目標であるウェルネスの実現につながる企業の立地が求められています。深沢地域整備課とともに、深沢地域整備事業を牽引し、まちづくりの核となる企業の立地を実現させなければならないと考えております。働くまちにおける雇用創出の一端を担っていただけるよう、期待しているところです。

さらに、3点目は、中小企業の経営安定化や商店街における個店への支援についてです。

本市の中小企業は、いまだにコロナ以前の景気水準に戻ることができず、厳しい経営を余儀なくされています。また、商店街では、商店会会員の減少、後継者不足等による廃業、大規模小売店と商店街との住み分けなど多くの課題を抱えています。さらに、今回の新型コロナウイルス感染症拡大が追い打ちをかけ、観光客や買い物客は激減し、デリバリーやEC（電子商取引）モールの利用がさらに進み、対面販売を基本とする商店街は、ますます厳しい経営環境下に置かれています。中小企業及び商店街の各個店には、国・県の助成金や本市の経済支援策等により、コロナ禍における営業の継続を支援してきましたが、今後、コロナが収束の兆しを見せ始め、アフターコロナにおいて早急に経営の安定を取り戻すためには、コロナ禍の経験を踏まえた事業の再構築や集客努力が不可欠です。市内の中小企業や商店街が元気を取り戻すための支援を継続することが、ひいては雇用の安定化につながるものと考えております。

素案見直しの視点は、以上になります。

本計画の概要につきましては、事務局から説明させていただきますので、忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局＝この資料2の商工業振興計画第2次素案をご覧ください。こちらの概要について申し上げます。

初めに、目次をお開きください。

- 1 計画の背景
- 2 商工業の現状と課題
- 3 業種別の現状と課題
- 4 計画の基本的な考え方（第3次鎌倉市総合計画上の位置づけ）
- 5 施策の方向及び個別事業
- 6 主要 KPI の設定（当初値⇒目標値）
- 7 付属資料
- 8 策定経過一覧

の8項立てになっています。

本日はこのうち1から5までについて説明をし、6以降は次回の当委員会に改めて提

示し、ご意見を頂戴するつもりでおります。したがって、本日は、KPI等の例示のみにとどめます。

それでは、初めに4ページ、「1 計画の背景」について申し上げます。

冒頭、商工課長から説明いたしましたとおり、市民の中には、できるだけ都内等へ通勤する負担を減らし、恵まれた環境を享受しながら地元で働くことを希望される方が増えてきていることや、コロナ禍を経て、これまで以上に働くまちの必要性が高まったという背景について述べています。そのため、本計画の副題を「働くまち推進計画」として、商工業発展の将来像として、市民のワーク・ライフ・バランスが保たれた職住近接のまちづくりを目指す計画としました。

次に、4ページから12ページの「2 商工業の現状と課題」について申し上げます。

(1) 鎌倉市の概況においては、

ア 人口の推移では、17万2000人を維持している総人口の現状と、今後、減少に向かう人口の見通しについて

イ 就業者・就学者では、ベッドタウンである本市の状況と昼夜間人口比率について

ウ 交通アクセスでは、本市の鉄道網と道路網について

エ 観光客では、観光客数及び観光消費額のコロナ前後の比較について

オ その他では、SDGs 未来都市に選定された本市における商工業分野の取組方向について述べています。

(2) 市内商工業の概要においては、

ア 事業所では、本市の事業所数が7,000事業所から7,500事業所程度を推移していることについて

イ 従業者では、従業者数が65,000人から70,000人程度を推移していることについて

ウ 法人市民税では、ここ数年の法人市民税が20億円を下回っていることについて述べています。

次に、12ページから18ページの「3 業種別の現状と課題」について、申し上げます。

(1) 中小企業等では、コロナ禍における景況及び今後の課題について

(2) 製造業等では、これまでの主な製造業等の操業状況及び新たな製造業等の立地について

(3) 新産業の集積では、産業別特化係数が高い「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「情報通信業」について

(4) 商店街では、商店街の衰退の状況と今後の課題について

(5) 伝統的工芸品では、販路の拡大による出荷額の増加や後継者育成による技術の伝承について述べています。

次に、18ページから22ページの「3 計画の基本的な考え方（第3次鎌倉市総合計画上の位置づけ）」について、申し上げます。

本計画は、総合計画基本計画の施策を前提に、商工業及び労働に関する分野別計画として位置づけるとともに、「働く場」の確保と「働く環境」の整備を2本の柱にした職住近接のまちづくりを進め、総合戦略の基本方針である働くまちを実現するための具体的

な方策について、

- ア 総合戦略に記載された働くまちを推進する。
- イ 深沢地域整備事業用地等における企業立地を図る。
- ウ 消費と雇用の場となる商店街の振興を図る。
- エ ウィズコロナ、アフターコロナへの対応を図る。

の4つの視点から示すこととしました。

次に、22ページの「4 計画期間」は、令和5年度(2023年度)から令和14年度(2032年度)までの10年間とし、必要に応じて見直しを行うこと。

23ページの「5 推進体制」では、国・神奈川県、鎌倉商工会議所・地元金融機関及び地域の商店街団体等と連携して、本市の商工業振興を図ることについて述べています。

次に、24ページからは「6 施策の方向及び個別事業」として商工業振興計画の施策を

- (1) 創業支援
- (2) 中小企業の経営安定化
- (3) 企業立地
- (4) 就労支援
- (5) 労働環境の整備
- (6) 商店街の活性化
- (7) ものづくりの伝承
- (8) ウィズコロナ、アフターコロナへの対応

の8本の施策に整理し、それぞれの方向を示しています。

計画期間内に実施する主な事業としては、

(1) 創業支援では、商工業元気アップ事業をリニューアルし、創業に特化した事業募集を行うとともに、(仮)起業家メンター制度で、若年層を中心に起業家のすそ野を広げ、起業へのハードルを下げていきます。

(2) 中小企業の経営安定化では、中小企業経営基盤強化事業費助成事業において、中小企業者等が行うIT関連の基盤整備やマーケティング調査などの充実を図り、アフターコロナにおける事業の再構築を支援します。

(3) 企業立地では、特に、深沢地域整備事業用地においてウェルネスの実現につながる企業の誘致を図るため、深沢地域整備課及び企業誘致促進協議会と連携し、誘致活動を進めます。

(4) 就労支援では、若者に鎌倉で働く魅力を伝える若者等雇用促進事業やワークシェアの仕組みにより高齢者の働く環境を整備する(仮)モザイク型就労支援などの新たな取組を進めます。

(5) 労働環境の整備では、鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会との協働によりテレワークを推進することで、テレワークを個々のワーク・ライフ・バランスを整える手法の一つに位置づけます。

(6) 商店街の活性化では、商店街自体の魅力アップのための助成のほか、キャッシュ

レス決済推進事業により、オーバーツーリズムやインバウンド対策を進めます。

(7) ものづくりの伝承では、伝統鎌倉彫事業協同組合とともに、新製品の開発、販路の拡大及び後継者の育成につながる事業を進めます。

(8) ウィズコロナ、アフターコロナへの対応では、これまで実施し、有効であったウィズコロナへの対応を継続するとともに、今後のためのBCP（業務継続計画）として、今回の対応状況を参考に「緊急感染症対策事業」、「緊急経済対策事業」及び「緊急雇用支援事業」として取りまとめています。

以上で概要説明を終わります。

委員長＝はい、ありがとうございました。今、第2次素案の概要をざっと説明していただきますと、これからですね、それぞれの大項目が五つございますので、それぞれの項目ごとに、確認をしながら、皆様のご意見をいただいて、そして五つ終わったところで、全体的な意見がありましたらまた議論していきたいと思っておりますので、素案の1、4ページのところの「計画の背景」のところが一番になっていますから、大項目の「計画の背景」について少し見ていただいて、この中で何かアドバイスあるいはご質問でも結構ですけれども、この委員会の中で議論をしていきたいというふうに思っておりますので、大項目1から5について、一つずつ確認をしていきたいと。それでは、4ページの「計画の背景」でございますが、先ほどもご説明ありましたように、今回の第2次素案の背景になっているものを、ここにまとめて書いてあり、ここについて何かお気づきの点がございましたら、ざっと読んでいただいた後か、もう既に読んでいただいていると思っておりますけれどもざっと見ていただいて、何かございますでしょうか。

計画の背景の最後のところで、地域の中小企業等や商店街との連携を図る中で、観光都市、住宅都市には分類されない職住近接による働くまちを目指しているというふうなことを、計画の背景としての取り扱ってよろしいでしょうか。

〇〇委員＝商店街の衰退の問題について、その大きな背景は今回の新型コロナみたいな問題も含めて売上が伸びないということにあると思っておりますが、そういうことと、商売として成り立っていない、後継者の問題、それから、ショッピングセンターのようなものが近所にできて、そちらの広い駐車場のある方にお客さんを取られてしまっている等、いろいろあるような気がします。その辺のところの認識はどうですか。

それからもう一つ、ショッピングセンターのようなものが、近所にできて、そちらへ駐車場の広い駐車場またショッピングセンターの方にお客さんを取られてしまっている。その辺のところの認識はどうですか。

委員長＝はい、これは後でも出てきますけれども、ここではさらにというところで、ちょっと書いてありますよね、新型コロナウイルス感染拡大の局面では市内の中小企業等や商店街これまでの云々ということで、ここに今のところを付け加えていくというイメージですか。

〇〇委員＝問題の強弱といたしますか、何が一番大きい問題と見ているか。時代の流れでもあるのですが、どのようなことなのか。後継者だけ見つければ商売は成り立つのか、後継者がいてもだめなのか、だめな理由は何なのか。大きなショッピングセンターがで

きたから、あるいはできそうだからだめなのか等、もっと細かく何が問題か見る必要があるのではないかと。

委員長＝他の委員の方から、今のご意見に対し何かございますか。

ここは計画の背景になっていますので、特に、鎌倉市に限定して商店街の環境が非常に悪くなってきているというその主な要因をもう少し書くのですか。

〇〇委員＝さらに付け加えると、例えば近所の歩いて店に来ることのできる範囲の人が減っているとか、あるいは、昔はお客さんが多かったけども、住宅地は山の上にあるので、高齢化が進んで、今度はタクシーを使わないと出てこれないとか、結構いろいろあるのではないかと。その辺の分析はどうされていますか。

〇〇委員＝そこのところに関して言うと、16 ページのところでは現状分析というところがあるので、そこでまずどういうふうに分析するかという話と、そこで分析した結果を背景という形で、どういうふうにダイジェストして論点を入れるかということだと思っすよね。

そういうちょっと整理を後ろとの関係で整理をした方がいいかなと思います。

委員長＝先ほどの商店街のほうはこちらの2番目のところにもありますので、そこも含めて、計画の背景っていうのを考えていく。大項目2番目の商工業の現状と課題というところで4ページから7ページ。現状分析といいますが実数を把握しているということで、事実関係と推移ですね、これを記載されているというところでございます。

ここについていかがでしょう。鎌倉市のSDGs未来都市計画のところもはめ込んで、ここの連携も当然ありますので、それも含めて、ゴールとしての評価指標の一つというふうに考えております。よろしいですか。

〇〇委員＝SDGs 視点がすごく重要だと思うんで、すごくいいと思うんですね。ジェンダーとか働きがい、あと経済産業の関係が中心に書いてあるんですけども、やはりこの鎌倉っていう土地はすごく自然にも恵まれているっていうところがありますし、ここは確かゼロカーボンに制限されていたと記憶していますので、そういった自然との調和とか、これからの産業に限って言いますと、自然との調和といいますかね、持続可能性というものが求められる時代になりまして、10年間という長期の計画になりますので、そういった視点もあると、鎌倉市さん際立つかなというふうな感想になりますね。

委員長＝事務局から、今のご意見に、何かございますか。自然との関係も含め。

商工課長＝まち・ひと・しごと創生総合戦略のところでは、SDGs を絡めた話だったのでそういった流れになっていったんですけども、今ご指摘いただいた内容についても、取り組んでいるところです。

委員長＝3の12ページからですね、業種別の現状と課題ということで、大項目の商工業の現状と課題と業種別の現状と課題、これを両方見ていただきながら、鎌倉市の商工関係の全体像が一応理解できるのではないかとということで、14ページから製造業、それからあと鎌倉市の企業立地等促進条例それから工場立地法の準則条例等も含めてコメントが書いてあって、それから新産業の集積ということと、それから先ほどご質問いただきました商店街ですね、それから伝統工芸というところがコンパクトに書かれておりますの

で、ここ先ほどの商店街の話でしたが、新産業の集積、製造業、それから伝統工芸というところを少し掘り下げてみていただければと思います。

この辺、何かご意見とか気づいた点でもよろしいんですが。

先ほどの商店街の話で 16 ページから 17 ページにございますので、こちらの方もちょっと見ていただきたいと思います。計画策定の背景となる現状と課題をコンパクトにまとめておられるのかなというふうに思っています。よろしくお願いします。

〇〇委員＝コロナ前のこの会議でも申し上げましたが、鎌倉を巡る交通アクセスの環境が、鉄道でいえば新しい村岡駅の話あたりから変わってきました。もう一つの道路でも圏央道ができてから、東北方面からのお客さんがかなり車で来る、あるいは東海の方からも来ることが予想されていて、既に茅ヶ崎では道の駅をつくる予定で用地を確保しています。そういう車で来る人たちをどうするのか、ということですね。先ほどの SDGs の問題も絡めて、やはり鎌倉らしさ、鎌倉はどうやろうとしているのか、そういうことを見越した 10 年計画になると思います。

〇〇委員＝こちらちょっと質問になるんですが、14 ページの製造業等のところで深沢地域の整備、見直し案の中でもやはり今後の働くまちの中では、深沢地域の整備による雇用創出などをテーマとして掲げていらっしゃると思うんですが、私たちも 2 年前ぐらいに深沢地域のいろいろな今後の案なども伺ったんですけども、コロナの影響で状況が何か変わっているのか、あるいは平成から令和 4 年まで推進している中で、今どんな状況なのか、わかる範囲でお聞かせいただければと思います。

委員長＝今のご質問はですね、3 回まで議論の中でいろいろと出てきたんですが、それ以降、コロナの影響で、あるいはコロナ以外の環境でもいいんですが、それを含めて変化したところ、変わったところは何かあるかどうかということ、ちょっと事務局のほう、何かありますか。

商工課長＝企業立地に関してなんですけれども、コロナの影響で方針が変わったというのは、特にはございません。逆にですね、この間ウェルネスという考えのもと企業立地等促進条例を改定して、深沢地域については特定地域ということで、業種を増やした形です。条例を新たに改正して、今年度、4 月を迎えています。

付け加えさせていただきますと、深沢地域整備事業においては、これまでの製造業、情報通信業、宿泊業、それから自然科学研究所だけではなくですね、新たなものとして、加わったものがあって、特定地域ではウェルネスということで関連する業として製造業、卸売業・小売業、それから学術研究・専門技術サービス業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育学習支援業、医療福祉といったですね、ウェルネスに関連するものが新たな特定地域のメニューとして加わっています。

委員長＝特に、コロナってということじゃなくて、条例を少し改正したという。

それであの大項目の 3 なんですけど、ここは今日のコアになると思いますけれども、18 ページのですね、計画の基本的な考え方 1、2 をもとにして、これから 10 年後の鎌倉の商工振興どうあるべきかということだろうと思いますけれども、18 ページの計画の基本的な考え方について、少し読んでいただいて 4 つの大きな基本目標っていうふうに、18

ページのところで書いてますが、こちらを実現していくっていうようなところを、第3次鎌倉市の総合計画のもとで、6つの中の活力ある暮らしやすいまちということ掘り下げていくのが商工業振興計画というふうに、先ほどご説明ありましたのでこの辺の位置づけも含めてですね、何かご質問ございましたら、あるいはアイデア、ご提案でも結構ですけれども、18ページから22ページですね。今日のメインの議論になる。

19ページの(1)は計画策定の視点ということで、ここでは4つの視点をもってまちづくり、働くまちということですね。総合戦略に登載された働くまちを推進するというところで起業支援、ベンチャー支援等スタートアップのところ、それからイとして深沢地域整備事業用地等における企業立地を図る。それからウとして消費と雇用の場となる商店街の振興を図る。それからエがウィズコロナ・アフターコロナへの対応を図る。というようなことを掲げておられまして、先ほどご質問ありましたあの商店街の方は、この消費と雇用の場となる商店街振興を図るというところでいろいろとご提案がありますけれども、こちらもちょっと読んでいただいて、こういう視点で商工業振興を進めていきたいということでございます。

いかがでしょう。

〇〇委員＝先ほど商店街の衰退のことについてのご意見があったと思うんですが、鎌倉市でもその商店街に対しては、大分いろいろな補助金等支援の活動をされているということですが、やはりその商店街っていうものに対しての支援ももちろん大切かもしれないんですが、個々のお店が、企業努力をしているところはやはり伸びていると。後継者不足だったり、いろいろな要因で、その地域がちょっと下がってしまっているのは否めないんですが、やはりやる気のあるところ、その若い世代かどうかわかりませんが、そういうところに対しての支援っていうのも、少し念頭に置いていただいて、全てが全て商店街っていうものじゃないんだということちょっと考えてもいただきたいという希望があります。

〇〇委員＝私も、常に商店街を通して支援をするという発想ではなく、今言われたように、個々に努力している企業主といいますか商店主、そういう人たちを勇気づける、応援する、そういう視点や施策が必要と思います。

委員長＝おそらく個々が強くないといくら入れても集客だけで、お客さんがお金を落としてくれないということで、集まることは集まっているんですね。何かあまり効果が持続した発生ができないということだと思います。

〇〇委員＝それともう一つ。この委員会の前に、久しぶりに小町通とか、段葛とか、今小路とか回って見たのですが、コロナ前とはかなり違ったお店、誰か別にオーナーがいて、雇われてやっているのか、そこに自分が住んでやっているのか分りませんが、かつてとは違うお店が目につきました。昔だったら、ここは商店です、ここは民家ですとわかったのですが、その中間のような、食べ物屋さんかお土産物屋さんか分らない、そういうお店がずいぶん増えています。そういうところというのは多分、商店街にあまり関係ない、商店会に入っていないんじゃないかという気がします。そういうところをどうしていくのか、これからの大きな課題になると思います。

委員長=〇〇委員、この辺の商店街のところいかがでしょうか。

〇〇委員=はい確かにね、今そんな感じで商店街の中で商店ができて、自分たちの方から商店会に入れてもらおうかなっていう意思がやっぱりありませんで、もう会長もあんまりやる気がないとかね。

新しいとこができたらずぐに話しする段階がまだ取れてないんで、これはもうちょっとね、少し人数的にもうちの商店街少ないんで、そんなところちょっと心がけていこうかなと思っているのですが。

今は、なかなか自分の方から入ってあげるよっていう人がいなくなりました。

委員長=やっぱりメリットがない。

〇〇委員=そうなんですよね。でも、それなりのところのメリットは自分で探さなきゃ。その辺のところ、ご理解いただければいいと思うんですけども、とにかく今仕事はやらなくなって、だけど、このお店を誰かに貸そうかっていうのはなかなかないんですよ。うちの方の商店街って元々大きいわけでもなかったんで、仕事辞めちゃうと、お店を一部屋にして、自分たちが住む所に出すっていう意識があまりないっていう。そんなわけで、やっぱ辞める人は増えてやってくれる人はなかなかいないというのが、今私どもの商店街の状況ですね。

もうちょっと働きかけをしなきゃいけないとは思ってるんですけど。

委員長=〇〇委員はどうですか。

〇〇委員=14 ページの真ん中辺に、「大船工業倶楽部が解散するなど、市内に立地する他社との関係性が希薄であるとの意見も聞かれました。」って書いてあるんですけど、結局、商店街も、みんなで一緒に他の商店、いろんなところとやっていこうっていう気持ち薄いから、商店街のその何かに加わらなかつたり、商店街だけじゃなくて普通の企業でも同じことだと思うんですね。

他の業種であっても同じ業種であってもつながって、みんなで盛り上げていこうっていう気持ちが、商店街であろうと、工場であろうと普通の学術研究であろうとして、なんとなく今対面できなかつたりいろいろあるんですけども、どこかでつながりたいみたいな、不安で例えば東京からこっちに来てきて、お店屋さんでもいいですし、ちっちゃな会社でもいいんですけど、来たときに、その業種とのつながりみたいなそういうものがあって、それで意見を交換したり、情報交換したりっていう。そこがこうやって結局、大船工業倶楽部は解散しちゃってるわけですよ。そういう情報交換の場みたいなもの。

やっぱりそういうのをどこかで本当は皆さんが自発的にこういうのをつくってやっていけばいいんでしょうけど、それを市でアシストしてあげて、何か情報交換する、意見を共有する場みたいなものつくってあげることができたら、もしかしたら、特に若い人なんかが入ってきたときに、やっぱり不安感を拭いさることができる。

何かやっぱりつながりが希薄なっていう感じがあるような気がするんです。実際住んでいても。何だろう、いろんな業種の人たちが集まる会がどこでやってるのを全く知らないですし、例えば、商工会議所さんとかでいろいろやってらっしゃるとは思うんです

けれども、その会社さんが結局中にいる人たちだけではなく、もっと外に発信してあげられたらいいのではないかなという気はします。

委員長=確かにそういうきっかけづくりというか、場づくりがあれば、そういった人が入っていけるという可能性は十分ありますよね。それも一つ大きな目標として掲げてもいいかな。この辺は、金融機関が一つのきっかけづくりとして、こういうのはマッチングの場をつくるとか、今、金融機関相互でもやっておられますね。

〇〇委員=今回、ちょっと改めて見させていただいて、働く場とか働くまちってところがすごく強調されているような気がしているんですけど、それはそれでいいかなというふうに思うんですが、この計画を誰にどうアピールするのかなって考えたときに、今、鎌倉に住んでいて、東京に通ってるんだけど鎌倉で働きたい、働こうと思ってる人たち、あるいは、鎌倉の外に住んでいるけれど、鎌倉に引っ越してきて、鎌倉で何か、職住近接のような形で働きたい、そういう人たちにこうアピールをしていこうという話なのかなというふうに、そういう印象を受けたんですけど、そうしたときに、この後の施策のところと絡むのかもしれませんが、そういうアピールにつながるような施策が整備されてるかどうか、一つ気になってるところかな。

あと4つの視点が示されてるんですけど、アは、多分広く働く場とかまちをどうつくっていくかっていう話と、エはウィズコロナ、アフターコロナでどうやって支援していくかって話なんですけど、あと2つが極めてピンポイントな気がしていて、深沢の話とあと商店街の話。これ商工業振興計画なので、それ以外のところをどう受けとめるのかなあと。アで受けとめるのかエで受けとめるのかって話だと思うんですが、その辺のちょっと全体のバランスというかですね、業種をいろいろ前で並べてるがゆえに、並べてる業種をどうアからエで受けとめるのかという、ちょっと整理が必要かなという気がしました。

委員長=確かに、既存の中小企業政策の場合は、既に中小企業として事業しているところを対象にしてそこをターゲットにしてアピールすればいいって話ですけど、今回の計画を見てみると、働くまち、働く場の確保ということですので、従来の既存の中小企業だけではなくて、外から入ってくる人、あるいは入ってきても、どこにも所属しない人も含めて、やっぱりターゲットをはっきりしてアピールしていくってこと。そのアピールのところは、若干この計画の中でこれからの話だと思いますけど、必要かなというふうに私も痛感してます。

〇〇委員はいかがでしょう。

〇〇委員=少し関連するところはあるんですけども、この中に企業誘致という言葉も入ってきてはいますけれども、誘致ってやっぱり誘致施策だけじゃなくって、他の働く環境、住む環境とか、周りの安定してる治安であったりとかそういったもの全てで関連してくると思いますので、そういった鎌倉の良さを、しっかりアピールしていくってことが重要だなというふうに思うのと、この働くまちをやっぱりつくっていくために、ここにもいろいろ書いていただいていますので、起業家であったり若者に対する、何ていうんでしょうね、若者を呼び込むっていうのが、そういった視点がすごく大事になって

くると思いますので、深沢地区とかに限らずですね、今いらっしゃる方々もしっかり守っていかなくちゃいけないんですけども、それに加えて若者を呼び込む施策を打ち出していくっていうのが、今後のこの働くまちの実現、特に、その基本方針にある「次世代に続く鎌倉を創出する。」ところに結びつくには重要だなというふうに思いながら、これを見ていました。

委員長=〇〇委員、どうですかね。

〇〇委員=皆様から、ご意見が出てるんですけど、やはりちょっと抜本的な解決策が見出せるわけではないと思うんですが、今回、商店街ってところで項目を取っている中で、鎌倉市の特性が、やはり観光地としての位置づけも大きいので、今の資料の中でも観光者数の減少ですとか、それに伴うおそらく商店にはいろいろな理由があると思うんですが、17ページを見ても、コロナ後の商店街加盟店数の減少の幅っていうのはとても大きいので、これを今多分施策の中で言われている21ページの「商店街の振興を図る」という、この中だけではなかなか今この落ち込みを解決するのは難しい中で、もう少し現状、アフターコロナはまだちょっと続いているので、その分個店、商店街としての面の支援だけでなく、個店としてもうちょっとどうポテンシャルを高められるかというところを施策として入れ込んでいかれた方が、これから新しい潜在的ターゲットに対するメッセージも含めて、伝わりやすいのかなとは感じています。

〇〇委員=15ページに「企業立地のご案内」というパンフレットがありますが、立地って言われちゃうと、多分、深沢にがつり工場を持ってくるとか、そういうイメージでつくられているということですか。単純に立地って言われちゃうと、もう鎌倉にごっそり何か建物ごと建てる、持ってくるっていうイメージで、それこそターゲットがはっきりしてないというか、がつりしたものも望んでるけど、その反面、本当にちっちゃな商店も来てほしいし、こういう大規模じゃない人も来てほしいと思っていらっしゃるんだと思うんですけど、立地って言っちゃうと、誘致とか立地って日本語だと、すごく大規模に来る感じですよ。例えば、何か小さな商店が鎌倉に移転しようかなと思ったときに、鎌倉に住んでる誰かにちょっと聞いてみようってなったときに、例えば、この立地のご案内では、説明のしようというか、何かもっと簡単に、鎌倉に今やってきてもうこういういいことあるよみたいな説明をするには、あまりに表現が大がかりです。

どういうターゲットに対してのことなのかははっきりわかった方が、私たち市民はある意味営業マンだと思うので、やっぱり聞かれちゃうわけですよ、鎌倉ってどうなのということ。そういうときに説明できるような感じのビジョンをはっきりしてくれたほうが、こういう方と呼んでいる。こういう業種と呼んでいる、もうちょっと何かははっきりしての方が、素人が説明する、うわさ話ぐらいのノリでも説明するには、正直私も、鎌倉は何をやってくれている、こういういいことあるよということを説明しにくい。なんとなく誰向けに言ってるのかイメージしにくいようになっている気がします。

だから、深沢の話とそれ以外の話とすごく切り分けないと、深沢は深沢でがつり来てください。それ以外は、情報とか研究とか、ちっちゃいときこに来てください。

もっとはっきり分けて、やってた方がいいんじゃないかなというのが素人目線です。

委員長＝企業立地のほうは、これ条例のところ、一つは深沢地域の中での企業誘致をイメージされてるんで、そこはそこでのいいのかなと私は思うんですけど、今おっしゃったように、それ以外のところの鎌倉市全体の中での、誘致というところは少し違う視点でのアピールが必要かもしれない。

商工課長＝企業立地等促進条例の対象としては、製造業、情報通信業、宿泊業及び自然科学研究所ということになっており、今〇〇委員おっしゃったことは、個店のお話になるかなあとと思います。

その辺のところについてはこの条例で呼び込むというようなことではなくて、今言ったような業種のところをですね、今いる企業については設備投資をする、立地された場合に対しては投下資本に応じて助成をする、そのほかについては24ページにあるような創業支援のところ、地域性だとか、個店の支援をしております。そこは確かにわかりづらいというところがあるので、そこら辺どう表現できるか考えてみたいと思います。

〇〇委員＝深沢地域は、企業立地等促進条例で対象を増やしたそうですね。そのあたり、小売り、教育研究だったら、これも大規模な小売り、大規模な教育ってということですか。

事務局＝条例上、投下資本額ですとか、そういった条件が設けられていて、それなりに大きなところに立地していただくっていうのを想定した条例ではありますが、小さいところでもこれからやりたいんだというところでも、条件がクリアできれば問題ないのですが、対象にならない可能性があるかと思うんです。

これについては条例の支援ではなくって、個々の補助金で、創業のお手伝いをしたり、事業運営を支援させていただいたりという形で支援をさせていただいています。

〇〇委員＝もう深沢の話は深沢の話で、こう分けて完全に話を進めないと、一緒くたになって話をしていると、どこの話をしているのかわからない。そこをもう完全に分けて、深沢は、深沢でこうしましょう、それ以外のところはこうしましょうと言った方がわかりやすい。

〇〇委員＝18ページの働くまちのところの、2つのまちというのは、かつての「住みたい・住み続けたいまち」と「働くまち」のことですか。

商工課長＝はいそのとおりです。

〇〇委員＝何かちょっと違う。2つのっていうのはちょっとひっかかる。

事務局＝これはですね、鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略という計画があって、総合計画に包含されてるんですけども、その計画の中で「働くまち」をつくるということ、「住みたい・住み続けたいまち」をつくるということが二つの方針として掲げられていて、そのうちの「働くまち」を、この分野で、商工業振興計画のほうで進めていきましようというような、ほぼ計画上の位置付けになっております。したがって、ここに書かれているのは、今回の商工業振興計画の目的ではなくて、まち・ひと・しごと創生総合戦略上の目的ということで位置づけさせていただいて、書かせていただいています。

委員長＝ここをもしわかりにくければ、今おっしゃったようなところを含めて、少しわかりやすく文章にした方がいいかもしれないですね。

大項目の1から5を見ていただいているんですが、もし全体的に、鎌倉市の総合計画を

きちんと理解してないとなかなか難しいかもしれないですけど、全体的に何か、ご意見がございますか。

〇〇委員＝3 計画の基本的な考え方の(1)の上位関連計画における位置づけとして、19ページの(1)からのところ、(2)の本計画における計画策定の視点にして、①②③にすれば誤解は招きにくいのかなと思いました。

委員長＝商工業振興計画のほうはですね、22ページにありますように令和5年度から令和14年度の10年間ということで、10年後の鎌倉市の商工業振興のイメージ、ここに向けて計画づくりと具体的なアクションプランをこれから作るんだろうと思いますけども、そういったものを入れて5年、10年先にはこんなふうな形に持っていきたいというところで、この計画が成り立っているということだと思います。

細かいことでも結構ですけど、何か別の点がありましたら。

〇〇委員＝23 ページの5 推進体制は、働くまち鎌倉を推進する司令塔みたいのところになるかと思うんですが、中身が市役所の中でも大きなことで横断的な気がします。アピールする先も市民だけでなく、他にもあります。今担っている担当部署だけでいいのか。その辺のことについて、進行管理は推進委員会となっていますけれども、何か考えておられることがあればお願いします。

商工課長＝推進につきましては、今日まだご案内はしていないんですけども、この後にKPI等設定する予定でございまして、その計画に基づいたKPIについて進行管理をしていただきながら、今ご意見をいただいているような形で、ご指摘を受けながら施策を推進し、また、場合によっては対応するというふうな形で進めていきたいと考えています。

委員長＝いろいろご意見をいただきましたが、計画策定スケジュールの中で、今日から9月にかけて、それぞれの委員の方に、あとでまたお気づきの点がございましたらご意見をいただければと思いますけれども、全体像、今回の五つの項目、それから計画の背景も含めてご理解をいただいて、今ご意見をいただきましたので、大枠のところはこういう視点で進めていってですね、そしてもう少し中身を詰めながら、あとは具体的なアクションプランが必要なかもしれないんですけど。そういうところと、それからあと6番のところは施策の方向と個別事業というのがありますので、この辺ちょっと羅列してるんですが、この辺のところは計画づくりの見せ方というか、活用の仕方とかをもう少し工夫をされるといいのかなと思います。

特に、前回商店街の問題とそれから伝統工芸の話も少し出てましたが、伝統工芸はここに少し入っておりますので、こちらの方もちょっと見ていただいて、全体としては少ないかもしれないんですけど、鎌倉の伝統工芸も一つのポイントとしてあります。それからあとテレワークとかIT系のところですね。コロナ関係で環境が非常に変わって、その大きなリスクをチャンスに変えていくには、こういったテレワークなどだけではなくてIT系のところの産業どう誘致していくかということも、鎌倉市としては大きな課題ではないかなと感じています。企業誘致の中でも、ものづくりだけではなくて、IT系のところ、情報産業ですね。

あるいはAIとか、何か新しい事業を鎌倉として誘致していくことも必要かなと思っ

ております。

よろしいでしょうか。何かございますか。

〇〇委員＝この業種に来てほしいという特化をなさるといふ考えはなく、全体的に何か来てもらいたい、基本的に企業に来てもらって、こっちに住民人口を増やしたくて、企業を増やしたいんですよね。そのうちいろんな業種に来てもらいたいというときに、この業種の人たちにこういうアピールをしようという細かい対応はなさるのですか。

商工課長＝働くまちで、それから企業ということでは、今大きくお金を稼ごうということと、それから税収を上げていこうというようなことでは、企業立地等促進条例に掲げている業種を強化していきたいというふうに考えています。それ以外のところや商店街の中の拠点で、こういった業種を選びたいというのは特にはありませんが、そういったところについては創業支援をする。どんな創業でもどれが当たるか当たらないかということがあり、そういったところを工夫しながら、支援をしながら、特に業種は選ばずに、一つでも人気店、魅力あるお店になっていただきたいため、商店街を支えていきたいと考えてます。

〇〇委員＝来る側の企業としては、例えば、防災的にどうなのかとか、水害とかのことが皆さん気になるわけですよ。鎌倉のその辺はどうなんだとか、外から来るときの、そういう防災的な感じで、水害の発生率だったり、そういうのが高いとか、低いとかやっぱり考えると思うんですよ。そういうところとか、電波がいいのかとか、実際鎌倉に住んで電波がいいとは思えないし、そういうところも、どういうふうなんだろうっていうのが、実際にこちらで、どんな業種だったとしてもやる方たちは、どんな業種でも関わります。そういうのも、もしかしてある程度こんな感じですよって言えたほうが、来る側としては、そういう感じなんだと思えるのではないのでしょうか。

多分、鎌倉はずっと昔から事故があるままだうにかなってるんだから、早々地震で大崩壊したりしないんじゃないかっていう漠然としたイメージもあると思いますし、何か伝えられるところはありますか。

市民防災部長＝市民防災部ですので、ちょっとお答えさせていただきたいと思います。

企業なり、商店なりに限らずですね、新しいところに住もうとか、建物を整備しようとかっていうときには、必ず土地の性質・性格なんていうのを調べてください。分庁舎の2階にですね、総合防災課がありまして、防災関係のハザードマップもこちらのほうでご案内してるところです。あと当然ホームページなんか載せてますので、まず詳細について調べて、実際に投資をしようというときには土地利用でも何でもリスクを先に調べ、やっていただいていると思います。

商工業振興の中でそこら辺の情報を発信できるかどうかという、またその仕方の問題だと思いますけれども、一応、各種ハザードマップであるとか、あとはがけの特別警戒区域、警戒区域なんかの表示なんかもありますので、余りがけのあるところに商店街なり企業が来るってことはイメージできないんですけども、その辺もご案内できる体制はあるんです。新しく鎌倉で仕事をしてほしい、会社をつくってほしいとか、働く場所をつくってほしいっていう方に対して、今積極的にこういうことが安全ですよって

うのをアピールしている状況ではありませんが、やろうとしても沿岸部はみんな津波浸水想定区域になってますんで、その辺どう誘致していくのか、地域的に分析し、ここどうですかというのは、ちょっと今イメージないんですけど、市としてご案内できるかどうか。

あと、先ほどおっしゃってましたけども、深沢は一大プロジェクトですので、別に考えなきゃいけない、確かにそうだと思います。もう少しその辺がわかりやすくなっていた方が、この計画としても、あそこちょっとほかとは違うというのをはっきりさせた上で表現した方がスッと入ってくるのかな。もう大きな企業とか、構造的なものなんで、あそこぐらいしかも多分ないんですね。新しくできるところでそこをどうしていくのかっていうことと、商店街活性化をちょっと一旦区別して、もう少しわかりやすくなった方がスッと入っていきやすいのかな。

議題3 その他

委員長=大体意見を出たような感じがするんで、もしこれ以上意見がなければですね、議題3のその他のほう、事務局何かありますか。

事務局=先ほどの説明の中で申し上げましたけれども、改めて皆様から9月22日木曜日を締切にして、ご意見、お気づきの点等をいただければと思っております。メールか郵送かで考えておまして、これまでメールで資料を送らせていただいた方にはメールをお送りいたします。郵送させていただいた方には、郵送でご意見いただけるような用紙を作成してお送りをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

委員長=そういうスケジュールでございますので、ご協力をよろしくお願いたします。

あとはよろしいでしょうか。ちょっと皆さんお忙しいところではあるんですけど、もう1回それぞれの関心のあるところを読んでいただいて、ご意見ございましたら、メール等でお知らせください。

あとはよろしいでしょうか。ちょっと時間が早いのですが、これで委員会を閉会します。

最後に、10月の第5回委員会の開催予定日を10月28日（金）午前10時から、議会第1委員会室において開催することを決定した。

以上